

特別養護老人ホームはすがた園 利用料金表 〈従来型個室〉

○負担割合1割の方

要介護度	①介護サービス費 (基本料金+各種加算料金)	利用者負担段階 (※1)	②部屋代 (1か月あたり)	③食費 (1か月あたり)	①+②+③	1か月あたりの利用料金の目安 (高額介護サービス費※2支給後)
要介護1	20,761円	第1段階	9,600円	9,000円	39,361円	33,600円
		第2段階	12,600円	11,700円	45,061円	39,300円
		第3段階	24,600円	19,500円	64,861円	64,860円
		第4段階	34,500円	43,200円	98,461円	98,460円
要介護2	22,970円	第1段階	9,600円	9,000円	41,570円	33,600円
		第2段階	12,600円	11,700円	47,270円	39,300円
		第3段階	24,600円	19,500円	67,070円	67,070円
		第4段階	34,500円	43,200円	100,670円	100,670円
要介護3	25,245円	第1段階	9,600円	9,000円	43,845円	33,600円
		第2段階	12,600円	11,700円	49,545円	39,300円
		第3段階	24,600円	19,500円	69,345円	68,700円
		第4段階	34,500円	43,200円	102,945円	102,945円
要介護4	27,454円	第1段階	9,600円	9,000円	46,054円	33,600円
		第2段階	12,600円	11,700円	51,754円	39,300円
		第3段階	24,600円	19,500円	71,554円	68,700円
		第4段階	34,500円	43,200円	105,154円	105,154円
要介護5	29,598円	第1段階	9,600円	9,000円	48,198円	33,600円
		第2段階	12,600円	11,700円	53,898円	39,800円
		第3段階	24,600円	19,500円	73,698円	68,700円
		第4段階	34,500円	43,200円	107,298円	107,298円

○負担割合2割の方

要介護度	①介護サービス費 (基本料金+各種加算料金)	利用者負担段階 (※1)	②部屋代 (1か月あたり)	③食費 (1か月あたり)	①+②+③	1か月あたりの利用料金の目安 (高額介護サービス費※2支給後)
要介護1	41,522円	第4段階	34500円	43200円	119,222円	119,222円
要介護2	45,941円	第4段階	34500円	43200円	123,641円	122,100円
要介護3	50,490円	第4段階	34500円	43200円	128,190円	122,100円
要介護4	52,627円	第4段階	34500円	43200円	130,327円	122,100円
要介護5	59,197円	第4段階	34500円	43200円	136,897円	122,100円

○負担割合3割の方

要介護度	①介護サービス費 (基本料金+各種加算料金)	利用者負担段階 (※1)	②部屋代 (1か月あたり)	③食費 (1か月あたり)	①+②+③	1か月あたりの利用料金の目安 (高額介護サービス費※2支給後)
要介護1	62,283円	第4段階	34,500円	43,200円	139,983円	122,100円
要介護2	68,911円	第4段階	34,500円	43,200円	146,611円	122,100円
要介護3	75,734円	第4段階	34,500円	43,200円	153,434円	122,100円
要介護4	82,362円	第4段階	34,500円	43,200円	160,062円	122,100円
要介護5	88,795円	第4段階	34,500円	43,200円	166,495円	122,100円

〈利用者負担段階(※1)〉

以下に該当となる方は、居住費および食費が減額となる可能性があります。

利用者負担段階	対象者
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村住民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村住民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村住民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方
第4段階 ※負担限度額対象外	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方

〈高額介護サービス費(※2)〉

サービスを利用した1か月間の費用うち、上記の介護サービス費(基本料金+各種加算料金)が一定の上限額を越えた場合に、超えた分が申請により払い戻される仕組みです。その上限額は、以下のように設定されています。

区分	対象者	負担の上限額 (月額)
第1段階	生活保護を受給している方等	15,000円
第2段階	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	15,000円
第3段階	世帯全員が市区町村住民税を課税されていない方	24,600円
第4段階	市区町村住民税課税世帯(一定の場合、年間上限があります。)	44,400円

※ご入居者様の事務手続き負担の軽減のために、聖籠町では高額介護サービス費を施設が代理受領し、支給分を引いた金額を施設が請求する仕組みを設けています。

制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者の市区町村役場にお問い合わせください。

特別養護老人ホームはすがた園 利用料金表 (多床室(2人・4人部屋))

○負担割合1割の方

要介護度	①介護サービス費 (基本料金+各種加算料金)	利用者負担段階 (※1)	②部屋代 (1か月あたり)	③食費 (1か月あたり)	①+②+③	1か月あたりの利用料金の目安 (高額介護サービス費※2支給後)
要介護1	20,761円	第1段階	0円	9,000円	29,761円	24,000円
		第2段階	11,100円	11,700円	43,561円	37,800円
		第3段階	11,100円	19,500円	51,361円	51,361円
		第4段階	25,200円	43,200円	89,161円	89,161円
要介護2	22,970円	第1段階	0円	9,000円	31,970円	24,000円
		第2段階	11,100円	11,700円	45,770円	37,800円
		第3段階	11,100円	19,500円	53,570円	53,570円
		第4段階	25,200円	43,200円	91,370円	91,370円
要介護3	25,245円	第1段階	0円	9,000円	34,245円	24,000円
		第2段階	11,100円	11,700円	48,045円	37,800円
		第3段階	11,100円	19,500円	55,845円	55,200円
		第4段階	25,200円	43,200円	93,645円	93,645円
要介護4	27,454円	第1段階	0円	9,000円	36,454円	24,000円
		第2段階	11,100円	11,700円	50,254円	37,800円
		第3段階	11,100円	19,500円	58,054円	55,200円
		第4段階	25,200円	43,200円	95,854円	95,854円
要介護5	29,598円	第1段階	0円	9,000円	38,598円	24,000円
		第2段階	11,100円	11,700円	52,398円	37,800円
		第3段階	11,100円	19,500円	60,198円	55,200円
		第4段階	25,200円	43,200円	97,998円	97,998円

○負担割合2割の方

要介護度	①介護サービス費 (基本料金+各種加算料金)	利用者負担段階 (※1)	②部屋代 (1か月あたり)	③食費 (1か月あたり)	①+②+③	1か月あたりの利用料金の目安 (高額介護サービス費※2支給後)
要介護1	41,522円	第4段階	0円	43,200円	84,722円	84,722円
要介護2	45,941円	第4段階	11,100円	43,200円	100,241円	98,700円
要介護3	50,490円	第4段階	11,100円	43,200円	104,790円	98,700円
要介護4	52,627円	第4段階	25,200円	43,200円	121,027円	112,800円
要介護5	59,197円	第4段階	34,500円	43,200円	136,897円	122,100円

○負担割合3割の方

要介護度	①介護サービス費 (基本料金+各種加算料金)	利用者負担段階 (※1)	②部屋代 (1か月あたり)	③食費 (1か月あたり)	①+②+③	1か月あたりの利用料金の目安 (高額介護サービス費※2支給後)
要介護1	62,283円	第4段階	0円	43,200円	105,483円	87,600円
要介護2	68,911円	第4段階	11,100円	43,200円	123,211円	98,700円
要介護3	75,734円	第4段階	11,100円	43,200円	130,034円	98,700円
要介護4	82,362円	第4段階	25,200円	43,200円	150,762円	112,800円
要介護5	88,795円	第4段階	34,500円	43,200円	166,495円	122,100円

＜ 利用者負担段階 (※1) ＞

以下に該当となる方は、居住費および食費が減額となる可能性があります。

利用者負担段階	対象者
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方
第4段階 ※負担限度額対象外	上記以外の方

＜ 高額介護サービス費 (※2) ＞

サービスを利用した1か月間の費用うち、上記の介護サービス費(基本料金+各種加算料金)が一定の上限額を越えた場合に、超えた分が申請により払い戻される仕組みです。その上限額は、以下のように設定されています。

区分	対象者	負担の上限額 (月額)
第1段階	生活保護を受給している方等	15,000円
第2段階	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	15,000円
第3段階	世帯全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円
第4段階	市区町村民税課税世帯(一定の場合、年間上限があります。)	44,400円

※ご入居者様の事務手続き負担の軽減のために、聖籠町では高額介護サービス費を施設が代理受領し、支給分を引いた金額を施設が請求する仕組みを設けています。

制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者の市区町村役場にお問い合わせください。

〈 基本料金 〉

(1日あたり)

要介護度	介護保険負担割合		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	557円	1,114円	1,671円
要介護2	625円	1,250円	1,875円
要介護3	695円	1,390円	2,085円
要介護4	763円	1,526円	2,289円
要介護5	829円	1,658円	2,487円

〈 各種加算料金 〉

(1日あたり)

	加算項目	介護保険負担割合			説明
		1割負担	2割負担	3割負担	
★ア	個別機能訓練加算	12円	24円	36円	個別機能訓練計画に従い、機能訓練を実施し、その効果、実施方法等について評価を行う場合
★イ	栄養ケア マネジメント加算	14円	28円	42円	栄養ケア計画に従い、計画・評価・見直し等により栄養状態の把握、栄養管理を行う場合
★ウ	日常生活 継続支援加算	36円	72円	108円	認知症高齢者等が一定以上入所しており、入所者数に対して介護福祉士を一定割合以上配置している場合
エ	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	18円	36円	54円	介護福祉士を6割以上配置している場合(日常生活継続支援加算を受けている場合は、該当にならない)
オ	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	12円	24円	36円	介護福祉士を5割以上配置している場合(日常生活継続支援加算を受けている場合は、該当にならない)
カ	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	6円	12円	18円	常勤職員を一定割合以上配置している場合(日常生活継続支援加算を受けている場合は、該当にならない)
キ	サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	6円	12円	18円	勤務3年以上の職員を一定割合以上配置している場合(日常生活継続支援加算を受けている場合は、該当にならない)
★ク	看護体制加算(Ⅰ)	4円	8円	12円	常勤の看護師を1名以上配置している場合
ケ	看護体制加算(Ⅱ)	8円	16円	24円	基準を上回る看護師を配置している場合
コ	夜勤職員配置加算 (Ⅰ)又は(Ⅱ)	13円	26円	39円	夜間において、基準を上回る職員を配置している場合
★サ	夜勤職員配置加算 (Ⅲ)又は(Ⅳ)	16円	32円	48円	上記の他、夜勤時間帯を通じて、看護職員を配置している場合又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合
★シ	介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の8.3%			基本料金に各種加算・減算を加えた総単位数の8.3%
ス	療養食加算	6円 (1回あたり)	12円 (1回あたり)	18円 (1回あたり)	療養食を提供した場合
セ	低栄養リスク 改善加算	300円 (1月あたり)	600円 (1月あたり)	900円 (1月あたり)	低栄養リスクの高い方に対し、多職種が協働して計画・管理を実施した場合
ソ	再入所時栄養 連携加算	400円 (1回あたり)	800円 (1回あたり)	1,200円 (1回あたり)	病院等に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合であって、管理栄養士が病院等と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合に1回を限度に加算
タ	排せつ支援加算	100円 (1月あたり)	200円 (1月あたり)	300円 (1月あたり)	排泄障害等のため、排泄に介護を要する方に対し、多職種が協働して計画し支援した場合
チ	褥瘡マネジメント 加算	10円 (1月あたり)	20円 (1月あたり)	30円 (1月あたり)	褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、計画・管理を実施した場合
ツ	経口移行加算	28円	56円	84円	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合
テ	経口維持加算Ⅰ	400円 (1月あたり)	800円 (1月あたり)	1,200円 (1月あたり)	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
ト	経口維持加算Ⅱ	100円 (1月あたり)	200円 (1月あたり)	300円 (1月あたり)	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
ナ	若年性認知症入所者 受入加算	120円	240円	360円	若年性認知症利用者を受け入れ個別の担当者を定め、サービスを提供した場合
ニ	看取り介護加算 (Ⅰ)	144円	288円	432円	看取り介護の体制が出来ていて、看取りを行った場合(死亡日以前4日～30日)
		680円	1,360円	2,040円	看取り介護の体制が出来ていて、看取りを行った場合(死亡日以前2日又は3日)
		1,280円	2,560円	3,840円	看取り介護の体制が出来ていて、看取りを行った場合(死亡日当日)
ヌ	看取り介護加算 (Ⅱ)	144円 780円 1,580円	288円 1,560円 3,160円	432円 2,340円 4,740円	上記要件の他、配置医師と施設の間で緊急時の対応についての具体的な取り決めがなされ、かつ、配置医師と協力機関の医師が連携し、24時間対応できる体制を確保している場合
ネ	外泊時費用	246円	492円	738円	病院等へ入院した場合及び自宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)
ノ	初期加算	30円	60円	90円	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様
★その他	預り金管理	預り金の管理に要する人件費・郵送代の費用(1,000円/月)			
	理美容代	利用者またはご家族の希望により、理容サービスを利用した場合(参考料金:カット2,000円、顔剃り1,000円)			
	日用品代	利用者の希望により日用品、嗜好品等を購入される場合			
	医療費・薬代	医療費・薬代が発生した場合			

※★の付いている項目が基本料金と合わせて通常の料金に加算されます。ただし、職員体制が要件となっている加算については、職員体制により変更となる場合があります。
※上記のス～ノに関しては、その状態が発生した場合のみ加算され、通常は加算されません。

〈 利用者負担段階(※1) 〉

以下に該当となる方は、居住費および食費が減額となる可能性があります。

利用者負担段階	対象者	
第1段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で年齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	2,000万円(夫婦で)以下かつ、預貯金等が単身で
第2段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	
第3段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	
第4段階 ※負担限度額対象外	・上記以外の方	

制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者の市区町村役場にお問い合わせください。

〈 部屋代 〉

(1日あたり)

利用者負担段階(※1)	従来型個室	多床室
第1段階	320円	0円
第2段階	420円	370円
第3段階	820円	370円
第4段階	1,150円	840円

〈 食費 〉

(1日あたり)

利用者負担段階(※1)	食費
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円
第4段階	1,440円